

製品安全データシート

作成：1996/5/10

改訂：2017/4/11

## 1. 製品及び会社情報

製品名 : ランデックスコート WSプライマー 200  
 SDS 整理番号 : LC-003  
 会社名 : 大日技研工業株式会社  
 住所 : 東京都中央区日本橋人形町 2-14-14  
 担当部門 : 埼玉工場 技術部  
 電話番号 : 048-812-8208  
 FAX 番号 : 048-812-8248  
 メールアドレス : dng-s@dainichi-g.co.jp  
 推奨用途及び使用上の制限 : 吸水防止剤

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性  
   引火性液体 : 区分3  
 健康に対する有害性  
   急性毒性（経口） : 区分外  
   急性毒性（経皮） : 区分外  
   急性毒性（吸入-ガス） : 分類対象外  
   急性毒性（吸入-蒸気） : 区分4  
   急性毒性（吸入-粉じん、ミスト） : 区分外  
   皮膚腐食性・刺激性 : 区分2  
   眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分外  
   呼吸器感受性 : 区分外  
   皮膚感受性 : 区分外  
   生殖毒性 : 区分外  
   授乳に対する又は授乳を介した影響 : 区分外  
   特定標的臓器・全身毒性（単回暴露） : 区分3  
   特定標的臓器・全身毒性（反復暴露） : 区分外  
   吸引性呼吸器有害性 : 区分1  
 環境に対する有害性  
   水生環境急性有害性 : 区分外  
   水生環境慢性有害性 : 区分外  
   オゾン層への有害性 : 区分外

ラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報

- ・ 引火性の高い液体及び蒸気
- ・ 吸引すると有害
- ・ 皮膚刺激
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ
- ・ 飲み込み気道に侵入すると生命に危険のおそれ

ホルムアルデヒド放散

対象外

## 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物  
 化学名又は一般名 : ポリアルキルアルコキシシロキサン  
 成分、含有量、官報公示整理番号、CAS 番号 :

成分名	重量(%)	官報整理番号	CAS No.	備考
ポリアルキルアルコキシシロキサン	4.5~5.5	—	—	
鉱油	94.5~95.5	9-1689	64742-48-9	

## 4. 応急措置

### 吸入した場合

- ・ 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 気分が悪いときは、医師の診断、手当てを受けること。

### 皮膚に付着した場合

- ・ 付着物を布にてすばやく拭き取ること。
- ・ 大量の水及び石鹸、又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。溶剤、シンナー類は使用しないこと。
- ・ 外観に変化が見られ、痛みがある場合は、医師の診断を受けること。

### 眼に入った場合

- ・ 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗うこと。
- ・ 瞼の裏側まで完全に洗うこと。
- ・ 痛みがなく視力に影響がなくても、障害が遅れて現れることがあるので医師の診断を受けること。

### 飲み込んだ場合

- ・ 誤って飲み込んだ場合は、無理して吐かせないで、口をゆすぐこと。
- ・ 誤って飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断、手当てを受けること。
- ・ 嘔吐物は、飲み込ませないこと。

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

粉末消火器、炭酸ガス、泡沫、砂

### 使ってはならない消火剤

散水または噴霧

### 火災時の特有の危険有害性

- ・ 燃焼すると一酸化炭素、二酸化炭素、アルデヒドその他の炭化水素ガスを発生させる可能性あり。

### 特有の消火方法

- ・ 火元への燃焼源をたち、消火剤を使用して消火する。

### 消火を行う者の保護

- ・ 状況に応じて保護具（呼吸用保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等）を着用し、当該物の吸入や接触を避ける。
- ・ 風上から消火する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置

- ・ 漏出した場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・ 漏出した場所の換気をよくする。
- ・ 蒸気の吸入及び皮膚や目との接触を避ける。
- ・ 多量漏出エリアから人員を退去させ、風上へ移動する。
- ・ 避難誘導する。
- ・ 作業時には必ず保護眼鏡、保護手袋、防毒マスクを着用し、風上から作業する。

### 環境に対する注意措置

- ・ 利用可能な任意の手段により、流出物が配水管又は水路に入るのを防ぐ。
- ・ 配水管又は水路の汚染が生じる場合は、もよりの警察署、消防署、都道府県市町村の関係機関に連絡する。
- ・ エリアを洗い、配水管への流入を防ぐ。
- ・ 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処理する。

### 封じ込め及び浄化方法・機材

- ・ 砂、土、蛭石又は他の吸収材料を用いて流出を防止する。
- ・ 砂、土、蛭石又は他の吸収材料を用いて残留物質を吸収する。
- ・ 蒸気を拡散するのに水スプレー、噴霧を使用してもよい。
- ・ リサイクル用の表示された容器へ回収可能な物質を集める。
- ・ 引火性廃棄物容器に残留物を集める。

### 二次災害の防止策

- ・ 関係機関に警告して、漏出場所と物質と物質の危険・有害性を伝える。
- ・ 全ての着火源を取り除く。
- ・ 喫煙、裸火又は発火源となるものの使用は禁止する。
- ・ スパークしないシャベル及び防爆装置だけを使用する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

[技術的対策]

- ・ よく換気された場所で使用する。
- ・ 34℃以上では、密閉系、換気、防爆型電気設備が必要である。
- ・ 取り扱う場合、スパークしない道具を使用する。

#### [安全取扱注意事項]

- ・ 労働安全衛生法、消防法などの関連法規に準拠して作業する。
- ・ 作業環境を許容濃度以下に保つ。
- ・ 直接吸入、接触を避ける。
- ・ 暴露の危険性が生じる場合には保護具を着用する。
- ・ 喫煙、裸火又は発火源を避ける。
- ・ 取扱時には、飲食または喫煙をしないこと。
- ・ 蒸気は、静電気によりポンプ中又は注入中に着火する可能性がある。
- ・ 取扱い後は、手、顔などを石鹼水でよく洗い、うがいをする。
- ・ 衣類に付着した場合は、よく洗い、皮膚に接触しないようにする。
- ・ 34℃以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
- ・ 加熱、酸性又はアルカリ性物質より重合反応を誘発する危険性があるので十分に注意する。
- ・ 強酸化剤との接触を避ける。

### 保管

#### [適切な保管条件]

- ・ 引火性液体であるので消防法などの法規制に従うこと。
- ・ 涼しく換気のよい場所で施錠して保管すること。
- ・ 雨のかかる場所や、湿気の多い場所での保管は避けること。容器が腐食し漏出の危険性がある。

#### [安全な容器包装材料]

- ・ 容器は破損、腐食、割れ等のないものを使用する。
- ・ 使用済み容器は一定の場所を定めて集積する。

## 8. 暴露防止及び人に対する保護措置

### 設備対策

- ・ 局所排気装置を設置する。
- ・ 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
- ・ 「火気厳禁」「関係者以外立入禁止」の必要な標識を見やすい箇所に掲示すること。
- ・ 換気設備は防爆構造であるべきである。

### 保護具

呼吸器の保護具	: 必要に応じて適宜、次の保護具を着用する。 (送気マスク、空気呼吸器、酸素呼吸器、有機ガス用防毒マスク)
手の保護具	: 不浸透性の防護手袋を着用する。
眼の保護具	: 眼側面の遮蔽を備えた保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 防護服、安全靴または安全ゴム長靴を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	液体
色	無色または淡黄色
におい	石油臭
pH	データなし
引火点	30~40℃
爆発特性 (下限 %)	0.6 (鉱油)
比重	0.75~0.85
溶解度	水に不溶
粘度 (B形粘度計 10rpm)	データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 常態では安定している
危険有害反応可能性	: 危険な反応は起こらない
避けるべき条件	: 加熱
混触危険物質	: 酸化性物質
危険有害な分解生成物	: 燃焼、熱分解時には一酸化炭素、二酸化炭素、アルデヒドおよびその他の炭化水素ガスが発生する可能性がある

## 11. 有害性情報

急性毒性	: データなし
------	---------

## 12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	: データがないため分類できない。
水生環境慢性有害性	: データがないため分類できない。
残留性／分解性	: 本品中の有機溶媒は生分解性である。土壌中ではシロキサン類は分解する。
生体蓄積性	: 生体蓄積性の可能性は低い。
土壌中の移動性	: シロキサン類は、沈降または下水汚泥に結合することにより、水から除去される。有機溶剤は空気中に拡散し、分解する可能性がある。
その他の環境情報	: 明確な情報はない。

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

- ・ 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- ・ 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 汚染容器及び包装

- ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分をすること。
- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規則

国連分類番号	: 1 2 6 3
国連品名	: 塗料 (PAINT)
国連分類	: クラス 3
容器等級	: 容器等級 II
海洋汚染物質	: 該当

### 国内規則

海上規制情報	: 船舶安全法	危規則第 2 条危険物等級 3 引火性液体類
航空規制情報	: 航空法	施行規則第 1 9 4 条危険物引火性液体
陸上規制情報	: 積載量規制	
港則法	: 施工規則第 1 2 条危険物 (引火性液体類)	

### 特別の安全対策

容器の輸送及び運搬は、常にしっかりと固定した状態で行い、輸送中に互いに衝突して破損することのないようあらかじめ対策をする。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	: 危険物 (引火性のもの)、有機溶剤中毒予防規制第 3 種有機溶剤 第 5 7 条名称表示物質、通知対象物質
消防法	: 危険物第 4 類第 2 石油類 (非水溶性)、危険等級 III
海洋汚染防止及び海上災害の防止に関する法律	: 施行令別表第 1 の危険物
船舶安全法	: 危規則第 2 条危険物等級 3 引火性液体類
航空法	: 施行規則第 1 9 4 条危険物引火性液体
港則法	: 施行規則第 1 2 条危険物

## 16. その他の情報

引用文献: 化学品法令集、当社技術資料その他

ここに提供する情報 (以下「本情報」という) は、本製品の現在の構成成分の審査及び原料供給者により提供された情報に基づいて、本書作成時点で正確であると判断したものです。本情報は、明示又は黙示のいかなる保証をなすものではありません。また、ここに推奨される労働衛生や安全取り扱い方法は、一般的に適用可能と考えますが、実際にご使用になる環境において、これらが適切であるかどうか検討し、判断していただくようお願いいたします。